

拠点

拠点3 嬉泉福祉交流センター〔袖ヶ浦〕

1. 運営方針

法人のミッション「誰もが自己実現し得る共生社会の実現」を目指して、袖ヶ浦拠点としてのミッションを「袖ヶ浦における嬉泉コミュニティの構築」と定める。

嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦は袖ヶ浦のびろ学園からスタートしたこともあり、長らく地域においては都外施設として認識されてきたが、近年、地域生活支援センターたのしみでの未就学児の受け入れや放課後デイサービス、袖ヶ浦ひかりの学園での生活介護事業での地域利用者の拡大、袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園を指定管理事業所として運営をする等、地域に根差した支援を展開してきた。その成果は着実に定着しつつあり、その需要も高まってきている。それは、やはり自閉症の理解しがたい障害故、生活することが困難な人が多く存在しているという事であると考えられる。

嬉泉が中心的に関わってきた自閉症・発達障害を抱えた人たちが安心して、安全に、安定して暮らすことが出来るという事は、一般的な社会においては相当に難しいことである。特に生活をしていく上では人との関わりが生活の基盤となるが、元々コミュニケーション能力に障害を抱えた彼らはその基盤となるものを形成することが出来ずに、日常生活を送る事すらままならないことが多く、時には悪循環に陥り、生活はもとより家族関係ですら破綻してしまうこともある。そのような障害を抱えた彼らが、人と過ごす事での安心感を獲得し、それを基に今まで困難に感じていたことに対峙していく事を経験し、生きにくさの改善が出来るような場となることが嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦の存在意義であると考えられる。そして、そのような彼らや家族にとって「途切れない支援」があるということは安心して生活を送る上においては大きな支えとなるはずである。

ミッションの実現に向けて、拠点の中長期計画である「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦10か年戦略(ver.1.5)」は今年度をもって終了となる為、次なる10か年戦略を提示できるよう検討を進めていきたい。また拠点全体及び各事業所の本年度の運営方針を以下のように定める。

1) 拠点全体

昨年度に関しては場長を置かず場長代行を置き運営を行ってきたが、今年度に関しては今後数年の取り組みを見据え、他の事業所や関連機関との連携が必要不可欠となることから、「場長」を置き運営を行う。

また、多様なニーズに柔軟に対応できるようなかつ、合理的な体制を整える為、現在の拠点内の部門を児童部と成人部に分けて運営を行う。拠点全体の意思決定機関として児童部及び成人部の園長、副園長、サービス管理責任者などで構成する「運営会」を設置し、定期的な会議の場を持つ。

各部においても、細やかな連携が出来るように児童部は「地域連携ユニット(連)児童部」を設置、成人部は園長、副園長、サービス管理責任者、各部門の長となっているメンバーにて児童部同様に「地域連携ユニット(連)成人部」を置き、会議の場を定期的開催し、現場の声を組織運営に反映させつつ利用者の社会生活支援及び地域支援を推進する。

児童部の大きな課題としては利用者の欠員が慢性化している状態の改善を行うことが急務である。成人部においては、グループホーム春のひかりの建物の老朽化を改善すべく、新棟の建築を今年度実施し、それに伴いグループホームの定員の変更を行う。

袖ヶ浦全体の施設整備としては地域支援棟及びひかりの学園新棟に非常用発電の設置を実施したい。また、老朽化した建物においては整備もしくは取り壊すなどの対応を検討する。

間接支援部門についてはすべて、引き続き運営会直轄とし、必要に応じて運営会メンバーが主任業務を兼務する。

2) 児童部

① 袖ヶ浦のびろ学園

入所児童の地域比率がここ近年高学年化の傾向にあり、平成 31 年度末在園児 35 人中（高等部 21 人・小、中学年 14 人）と在籍の 60%が高校生である。また、入所する地域は東京都：千葉県（現員 35 人。東京都 15 人：千葉県 20 人）と千葉県からの入所が東京都を上回る傾向が続いている。入所ニーズとしては、家庭や学校において対応が困難になった思春期を迎えた児童の入所傾向が顕著にみられ、入所地域においては、地域支援の観点からも千葉県内のニーズはますます強くなると思われる。このような入所ニーズを鑑み今年度も思春期ニーズに対応できるなグループ編成を試みる。具体的には定員 40 人に対し高校生の受け入れを 25 人程度、小中学生の受け入れを 15 人程度として運営する。また、地域を中心としたトータル・ケアを意識した支援を地域支援センターたのしみと連携し、自閉症児施設の専門性を活かした地域サービスの提供を行っていく。そして、行動障害を有する児童への支援や社会的養護のある児童、家族との支援のありかたについて福祉型障害児入所施設としての機能を提供する。学校教育においては、入所地の地域性から 2 校の特別支援学校（東京都立しいの木特別支援学校・千葉県立槇の実特別支援学校）に登校している。教育と福祉連携という点から連絡会等を通して支援の共通理解を図る。

② 子ども発達支援センターたのしみ

本年度より、こども発達支援センターたのしみと名称を新たにし、地域における児童発達支援を展開する。障害児通所支援部門は、袖ヶ浦市を中心に君津保健福祉圏域及び市原市在住の発達に気になる未就学児童に対し集団生活の中で必要な基本的な生活習慣が身につけられるようになり、家庭以外で安心・安全な場所で「人間関係と自我を育てる療育実践」を行うとともに、小学生から高校生までの学齢期を対象にした放課後等デイサービスを展開し、地域のニーズに応えるべく児童とその家族の地域生活を支援する。また、専門的な療育体制の構築を目指し、嘱託医に児童精神科医や言語聴覚士や臨床心理士を配置し療育支援の向上を目指す。また、児童発達支援センターとしての地域支援の役割を担いながら袖ヶ浦市をはじめとする各関係機関との連携を積極的に図っていく。

袖ヶ浦のびろ学園との連携をさらに強化し、短期入所サービスや入所に繋げることや未就学児童に対しては、児童発達支援と短期入所を併用し児童虐待やネグレクトによる保護を積極的に受け入れる。

2022 年度より千葉県社会福祉事業団が運営する児童サービスセンター事業の移行準備を行う。

3) 成人部

① 袖ヶ浦ひかりの学園

昨年度は新型コロナウイルス感染症への予防策が生活のあらゆる場面において影響を及ぼした。この新型コロナウイルス感染症への予防策をいつの時点まで継続をするのか見通しは立っていないが、引き続き、状況に合わせて柔軟に対応をすることが一番の優先順位であると考えている。また、仮にワクチン接種などの予防策を講じることが出来た場合においては、まずは中断している週末の帰宅を面会から順次帰宅を実施するなど、段階的な帰宅を検討していく。学園生活においては昨年度より健康維持を目的とした散歩活動を取り入れるようにしたが、引き続きさらに多く取り組むことが出来るようにしていく。生産系のパンや菓子の製造、販売を中断しているが、再開に関しては新型コロナウイルス感染症の状況次第で検討したい。

一昨年より新棟建築や台風での落ち着いた生活が継続しているが、こちらの想定よりは穏やかな生活を送ることが出来ている。しかし、この新型コロナウイルス感染症への予防策による生活の不自由さ（帰宅、外食や外出の制限等）に対する疲弊感は感じられるので、そこへのケアを行っていききたい。その上で、支援における研修体制を再構築し、受容的交流理論に基づく対人援助技術の向上に努めたい。

② グループホーム春のひかり

グループホーム春のひかりについては、建物の老朽化が進んでいることへの対策として、建て替えを計画、実施し、それに伴い、定員の増員を行う。

日常生活への支援として、昨年度より朝食の提供を含めた朝の支援を開始した。食事の充実はもとより、職員が定期的にかかわることは必須であると思うため、引き続き支援を継続していきたい。

③ 袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

平成 27 年度から、袖ヶ浦市からの指定管理事業所として、就労継続支援事業 B 型（定員 30 人）及び生活介護事業（定員 12 名）の運営を開始し 2 期目、6 年が経過した。

生活介護事業に関しては定員の 12 名を上回る日が多くなってきたため、今年度より定員を 12 名から 20 名に変更し、事業を実施する。特に生活介護事業では身体的に障害を抱えた人を多く受け入れることが出来るように体制を整え、地域における受け皿となることを目指していきたい。就労継続支援 B 型事業に関しては特別支援学校からの体験や見学の増加に伴い、利用者の受け入れが継続して出来てきている。引き続き特別支援学校との連携を深めるなどより地域と密接に関わりながら、袖ヶ浦市における地域貢献として実施していく。

④ 相談支援事業所 えにし

昨年度 1 月より、えがお袖ヶ浦が機関相談センターに拡充された。質の高い相談支援を提供できる人材育成を進めながら、地域の複雑、多様な相談ニーズに応えていく。

2. 目標

1) 中・長期目標

- ① 自閉症・発達障害への支援を中心にしながら、地域の多様な支援ニーズに応える。
- ② 生活支援の利用者の高齢化・重度化に対応する。

2) 年次目標

- (ア) 現在のグループホームの老朽化に伴う建て替え
- (イ) 非常用発電の整備（地域支援棟及びひかりの学園新棟）
- (ウ) 地域の重度障害者（肢体不自由、自閉症等）の生活介護ニーズに応えるために、袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園における生活介護事業の定員増加
- (エ) 地域の短期入所ニーズへの対応としてのびろ・ひかりの受入態勢の強化。
- (オ) 地域の児童療育ニーズを充足させるためにヒツジ、リス・ウサギの増員、または新規事業所の開設を検討する。
- (カ) 地域の思春期児童の養護ニーズに応えるために、のびろの入所機能の見直しを図る。
- (キ) 入所児の心のケアの充実を図るために、のびろ学園職員のスーパービジョ体制を強化する。
- (ク) 入所者の高齢化対応と生活の質の向上に向けて、ひかりの学園新生活棟における生活環境の整備を行う。

3. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

4. 職員体制

※組織図を添付

5. 職員研修

1) 方針

流動する福祉情勢の中で、自閉症の人たちへの福祉援助における積極的な情報収集と、支援および施設運営の再構築が求められており、中でも職員の人材育成の重要性が更に増してきている。併せて発達障害者全般にわたる援助技術の習得と研鑽が求められていることから、今後の利用ニーズの変化への対応と職員の養成になお一層努める。

引き続きキャリアパス制度を活用し、育成研修シートやチェック表を使用しての職員の個別的な研修への取り組みを強化する。

2) 事業所内研修

①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

- ・法人主催の法人内学会、自閉症セミナーへの参加
- ・夏季・冬季療育合宿を活用した園長などの管理者向けの研修
- ・全体職員研修における実践発表を基にした受容的交流の理解及び法人の基本方針の共有

②キャリアパス体制での育成活動を推進し、計画的・効果的研修の実施に努める

- ・年度当初に育成アセスメント表、育成研修シートを作成（対象者は常勤総合職、常勤一般職、常勤専門職の全員）
- ・原則として主任が育成者となり、育成ツールを活用し、人材育成に努める
- ・研修目標に則した OJT の実施や Off-JT 研修への参加を計画
- ・年度途中で効果測定し、必要に応じて見直す

③法人事業所間の交流研修への参加

法人他事業所の会議、行事等に参加し、事業所間の交流を図るとともに職員の視野を広げ、意識および援助技術の向上に努める

④心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。

- ・週 1 回のセッションを通しての現地研修
- ・年 4 回講師による集中講義研修(新人職員対象)

⑤拠点内全体研修の実施

- ・人権擁護、事故防止、情報セキュリティー各委員会主催により研修内容を検討し、全体研修会を行う
- ・ケースへの理解の深化と職員の自己表現力向上のためのエピソード記述研修を行う。

⑥各職種に必要となる知識を高める

- ・外部研修を活用し、積極的な情報収集に努める。引き続き、袖ヶ浦のびろ学園は千葉県知的障害者福祉協会児童部会学習会に、袖ヶ浦ひかりの学園は同知的障害者支援スタッフ部会に職員を派遣する。

6. 人権擁護

利用者の人権擁護、虐待防止のための体制整備と、利用者や保護者への苦情解決体制の機能と、東京都の福祉サービス第三者評価事業を導入し、施設サービスの向上に努める。

- ① 人権擁護委員会の活動として、「人権擁護チェックリスト」及び「人権擁護研修」、「啓発活動」を実施し、利用者の権利擁護、虐待防止に努める。
- ② 苦情解決第三者委員との会議を設け、施設サービスの点検や改善に努める。
- ③ 東京都の福祉サービス第三者評価を受け、施設サービスの向上に資する。

7. 事故防止

拠点事故防止委員会を継続して設置する。職員の支援上の事故・ヒヤリハットの分析、再発防止策への検討、特にヒヤリハットの普及啓発を行う。また「利用者支援マニュアル」の改訂・整備を行う。それらの事故防止のための普及啓発の為、事故防止委員会として研修を企画し、

実施する。

8. 情報セキュリティ

引き続き、事業所情報セキュリティ管理委員会の活動を継続し、「社会福祉法人嬉泉 情報セキュリティマニュアル」及び「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 情報セキュリティマニュアル」に基づく以下の活動を実施し、利用者及び職員の個人情報保護に努める。特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の取り扱いについては、「社会福祉法人嬉泉特定個人情報取扱規程」に則り、これを順守していく。

- ① 個人情報の管理体制を再点検し、必要に応じて改善策を講ずる。
- ② 事業所内の情報機器ネットワーク構造を見直し、適正な運用体制を構築する。
- ③ 個人情報を含む情報機器へのアカウント認証及びアクセス制御の仕組みを維持していく。
- ④ 職員アンケートを実施し、個人情報の取り扱いや情報機器の利用状況を把握する。
- ⑤ 情報セキュリティに関する全体研修を実施し、職員への意識啓発を行う。

9. 安全衛生

拠点の安全及び衛生対策として、以下の活動を実施する。

- ① 労働安全衛生委員会を毎月実施し、職場としての安全衛生に配慮する。
- ② 施設設備の自主点検を定期的実施する。
- ③ 感染症予防対策としてマニュアルを整備し、職員の意識啓発に努める。
- ④ 公用車の運行に当たっては、予め運転者に「検定」を実施し、検定合格者による安全な運行に努める。

10. 防災対策

- ① 消防係(防火管理者)を中心に、防災委員会を開催し、各種災害に備える。
- ② 防災訓練を計画的に実施する。
- ③ 拠点としてのBCP（災害時事業継続計画）を策定しているが、年度ごとの見直しを行う。

11. その他(施設整備等)

上記運営方針・目標で記した中で、下記の事項については具体的な整備を検討し、可能であれば補正予算にて対応する(順不同)。

- ① 袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園、及びグループホーム春のひかりの安心カメラの設備工事
- ② 袖ヶ浦の事業所内における老朽化した建物の解体（母子入園棟、自転車指導棟、職員单身寮など）
- ③ 非常用発電設備の増設（新棟、地域支援棟）

1. 10カ年のアクションプラン

- 1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応
 - ① 「はやて棟」の用途変更（ひかりの→のびろ） ※実施済み
 - ② のびろ大規模修繕 ※実施済み
 - ③ のびろ支援員の研修（高機能、知的に軽度な発達障害への療育） ※実施中
- 2) 入所者の高齢化への対応
 - ④ ひかりの本体（そだて）改修、増築 <5年以内をめどに> ※実施済み
 - ④ ひかりの利用者グループ再編 ※実施済み
 - ⑤ ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV体制） ※実施中
- 3) 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充
 - ⑥ 「児童発達支援センター」の整備（相談支援の併設） ※実施済み
 - ⑦ のびろ利用定員の変更（50名→40名+短期併設10名） ※実施済み
 - ⑧ ひかりの「地域支援棟」の整備 ※実施済み
 - ⑨ グループホームの移設及び増設
 - ⑩ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託 ※実施済み
 - ⑪ たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み
 - ⑫ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 ※実施済み
 - ⑬ 児童発達支援センターの機能拡充
 - ⑭ 地域生活支援センターたのしみの再編成 ※実施済み
 - ⑮ 地域生活支援拠点の整備
 - ⑯ ひかりの学園短期入所の定員拡大 ※実施済み
 - ⑰ のびろ学園短期入所棟の整備

2. 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

1) 「はやて棟」の用途変更（ひかりの→のびろ） 実施済み

2) のびろ大規模修繕 実施済み

3) のびろ支援員の研修（高機能、知的に軽度な発達障害への療育） 継続中

児童福祉法改正前は、第2種自閉症児施設として、重度の自閉症児（主に強度の行動障害を示す児童）を対象に支援してきた為、近年社会的なニーズとしても高まりつつある、知的に軽度な発達障害児に対する支援に苦慮している現状がある。また、本人の問題のみならず、家庭環境(成育歴)や保護者自身も知的・精神障害を抱えているケースもみられ、トータル的な支援の必要性に迫られている。

まずは、法人内の他事業所との交流研修や実習を通して、スーパービジョンを受ける中で支援技術の向上につなげる。また、外部の研修などにも積極的に参加をすすめ、幅広い視点を養っていききたい。

3. 入所者の高齢化への対応

4) ひかりの本体（そだて）改修、増築 <5年以内をめどに> 実施済み

5) ひかりの利用者グループ再編 実施済み

6) ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV体制） 継続中

高齢化に向けては、介護技術の研修や資格取得などはもちろんのこと、他の高齢施設職員の意見を聞き、研修や施設整備に繋げていく。

保護者や利用者自身が亡くなったり、それに向けて見守っていったりなどの、ひかりの職員が未だ経験していない事態に対する備えとしての研修や、そのストレスに対するメン

タル面への研修なども取り入れていく。

日々の業務の中で、療育ルームなどを使い、こぐま学園のような SV を受けるなどの研修も行っていく。

4. 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

~~7) 児童発達支援センターの整備（相談支援の併設）実施済み~~

~~8) のびろ利用定員の変更（現在 50 名→40 名+短期併設 10 名）実施済み~~

~~9) ひかりの「生活介護棟」の整備実施済み~~

10) グループホームの移設及び増設

グループホームは、老朽化していることもあり、現在嬉泉で所有している駅前の土地に移動。スプリンクラー完備。利用者の高齢化に合わせて、バリアフリー化された風呂トイレなどにする。また今後、ひかりのの日中利用者のニーズに合わせて、新たなグループホームの設置も視野に入れていく。

~~11) 袖ヶ浦市福祉作業所の受託実施済み~~

~~12) たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み~~

~~13) 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 実施済み~~

14) 児童発達支援センターの機能拡充

増加する発達障害への早期療育ニーズに対応して、従来の児童発達支援機能（通所療育）に加え、インテークやアセスメント、アウトリーチを含む専門的相談機能及び機関連携やコンサルタント、施設支援指導事業などの地域支援機能を整備する。具体的には、専門的相談や地域支援を行い得る社会福祉士や言語聴覚士、作業療法士、公認心理師といった専門職を配置する。そのために、平成34年のたのしみ20周年を目途に、袖ヶ浦市からの「袖ヶ浦市療育支援事業」を含めた事業委託もしくは運営費助成による「公立化」を目指す。

~~15) 地域生活支援センターたのしみの再編成 実施済み~~

16) 地域生活支援拠点の整備

「地域生活支援センターたのしみ」内の「地域連携室」を核に、地域生活支援拠点事業として、国の求める次の5つの機能について、地域の実情に応じた整備を行う。

- ① 相談
- ② 緊急時の受け入れ・対応
- ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

~~17) ひかりの学園短期入所の定員拡充 実施済み~~

18) のびろ学園短期入所棟の整備

ひかりの学園短期入所棟の拡大に伴い、のびろ学園短期入所利用者の属性を原則として児童に絞っていく。それによって、知的に軽度な発達障害児等を含めた多様な短期入所ニーズへ柔軟に対応すべく、小舎の専用棟を整備する。

[年次行動計画一覧]

年次	行 動 計 画	備 考
平成25年度	① 「はやて棟」の用途変更 済	
平成 26 年度	② のびろ大規模修繕 済 ③ のびろ支援員の研修 継 ④ ひかりの支援員の研修 継	←単年度ではなく継続 ←単年度ではなく継続
平成 27 年度	⑦ 「児童発達支援センター」の整備 済 ⑪ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託 済	※ひかりの30周年
平成 28 年度		
平成 29 年度	⑧ のびろ利用定員の変更 済 ⑫ たのしみ中高生の放課後デイ実施 済	※のびろ生活介護廃止 ※法人50周年
平成 30 年度	③ ひかりの本体（そだて）改修、増築 済 ⑨ ひかりの「地域支援棟」の整備 済	←一部継続中 ※のびろ40周年
2019 年度	④ ひかりの利用者グループ再編 済 ⑭ ひかりの学園短期入所の定員拡大 済 ⑮ 地域生活支援センターたのしみの再編成 済	
2020 年度	⑬ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 済 ⑯ 地域生活支援拠点の整備	更新済み
2021 年度	⑩ グループホームの移設または増設	
2022 年度	⑭ 児童発達支援センターの機能拡充	※たのしみ20周年
2023 年度	⑱ のびろ学園短期入所棟の整備	

年間行事等実施計画

項目 月	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月		ひかりの父母会		新人研修		運営会、連会議 主任会、		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
5月				こころのケア研修		運営会、連会議 主任会、		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
6月		ひかりの父母会 のびろ父母会		全体会		運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
7月		夏祭り				運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
8月				療育合宿、		運営会、連会議 主任会		火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
9月				全体研修		運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会 定期健康診断		
10月				こころのケア研修		運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
11月		のびろ父母会 ひかりの父母会				運営会 連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
12月		クリスマス会		療育合宿		運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
1月	5	餅つき ひかりの親子合同新年会				運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
2月				法人全体研修		運営会、連会議 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会 定期健康診断		
3月		のびろ父母会 ひかりの父母会				運営会、連会議 次年度打合せ		地震想定 総合訓練(二次避難まで)		労働安全衛生委員会		新人研修

事業拠点組織図(嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦])

